

Ⅵ 東日本大震災と学校の危機管理

亀井克之

はじめに

- 1 学校の被災状況
- 2 災害に負けない学校作り —防災拠点としての学校—
- 3 仮設校舎の建設
- 4 児童・生徒のメンタルヘルス
- 5 被災地の学校支援活動例 —勉机ボランティア—
- 6 東日本大震災1月後の被災学校調査
- 7 初動対応 —学校における危機管理とリーダーシップ・機転を利かせた先生—
- 8 東日本大震災が示した課題 —地域社会における学校の危機管理と防災教育—
おわりに

はじめに

2011年3月11日に発生した地震・津波と原発事故は、東北地方沿岸部の地域社会に甚大な被害をもたらした。自然大災害や原発事故のような社会全体に影響を及ぼすリスク（ソーシャル・リスク）について、企業、行政、家庭などの個別経済主体が連携して対応するというのがソーシャル・リスクマネジメントの考え方である。ソーシャル・リスクマネジメントの中核を担うのが地域社会である。そして地域社会と密接に結びついているのが学校である。学校は地域のシンボルであり、被災地では子どもたちの笑顔が希望につながるということ

も指摘されている¹⁾。

近未来に発生すると予想される首都直下地震や東海・東南海・南海地震のような自然大災害に対する危機管理を考える上で、地域社会の役割は重要である。東日本大震災は、とりわけ地域社会における学校の役割や、防災教育の課題について考え直す転機となった。本論では、学校に焦点をあてて、地域社会とソーシャル・リスクマネジメントについて論考する。

1 学校の被災状況

学校は通常は児童・生徒の学習と生活の場であるが、災害時には地域住民の応急避難場所となる。しかしながら、東日本大震災により、学校施設に大きな被害が出て、応急避難場所としての機能に支障が生じた。被災して使用不可能となり、建て替えや大規模な復旧工事が必要になった学校は200校に上った。

これらのうち場所も含めて再建方針が決定したものは2011年秋時点で11校だけであった。岩手県や宮城県の小学校・中学校の内25校は統廃合を検討しているにもかかわらず、その大半の学校は再建場所が未決定である。これは、①周りに何も無いところに学校を建てるわけにはいかない、②街がどこに再建されるかを見極めないと学校の再建場所も決定することができないという理由によるものである。

文部科学省の有識者会議は、学校を再建する際は、(a)高台に校舎を建てること、(b)学校が地域の拠点となるよう役所や福祉施設と一体で整備することを提言した。さらに移転用地の購入費や造成費を支援することを決定した。しかしながら、2012年1月段階で着工が決まった学校はまだないのが現状である²⁾。

表VI-1 被害が大きかった3県の公立小中高校

	校舎が 使用不能	うち他校に 間借りなど	そのほか	仮設校舎計画・ 建設中
岩手	27校	26校	1校 (体育館使用)	5/27校
宮城	53校	50校	3校 (体育館など使用)	16/53校
福島	85校	62校	23校 (原発事故で休業)	15/85校

出所) 各県教委調べ、2011年6月現在

表VI-2 東日本大震災での学校等の死者・行方不明者
()内は行方不明者数で内数

	児童生徒学生	教職員
岩手県	120 (30)	13 (5)
宮城県	468 (69)	27 (8)
福島県	94 (17)	3 (2)
その他	0 (0)	2 (0)
計	682 (116)	45 (15)

出所) 文部科学省まとめ、2011年6月7日現在

2 災害に負けない学校作り ―防災拠点としての学校―

東日本大震災では、学校施設に大きな被害が出て、従来想定していなかったさまざまな課題が浮き彫りとなった。これを受けて、文部科学省は災害に強い学校づくりに本格的に乗り出し、2011年6月に「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会」を設置した。招集されたメンバーは、防災教育や地震学、建築計画の専門家や教育委員会教育委員会の担当者らである。①学校施設の耐震化や津波対策、②応急避難場所として使う際に必要なトイレや飲用水などの設備、③電力不足の状態を想定した省エネルギー対策などが議論のテーマとなった³⁾。

東日本大震災により全国で約6400の公立の学校施設が被害を受けた。被害がひどかった3県では、宮城県が約800カ所、岩手県が約400カ所、福島県が約700カ所である。被災地以外でも地震の揺れにより校舎の壁や体育館の天井が落下するなどの影響が出た。避難所になった学校数は一時、300カ所を超え、2011年6月上旬の段階で、約130カ所で被災者が暮らしている。校庭に仮設住宅が建設されている学校も64校ある。

全国の公立学校で耐震化工事の計画が整備されていない施設は約1万7400棟残っている。(2010年4月時点の公立小中学校の耐震化率は73.3%、2011年度末に86%になる見込み)。文部科学省は、2015年度までに全施設の耐震化を終える目標を打ち出した。また、自治体が国の補助金を利用して学校の整備を推進する際の基本方針を改訂した。

具体的には、避難所になった場合を想定して食料と飲用水、寝具、医薬品を備蓄する倉庫の設置や、トイレの増設などが必要であると指摘している。さらに、情報通信設備の充実や、公民館や福祉施設との一体化などを提唱している。この方針に沿って、専門家で構成される検討会は、貯水槽、自家発電装置など整備を進め、病院や消防機能を併せ持つ施設の整備の可能性を具体的に示していく。

前述した「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会」は、2011年7月に「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備に関する緊急提言」を発表した。以下に提言の概要を引用する。

(1) 学校施設の安全性の確保

① 耐震化の推進：全国の公立学校で耐震化工事の計画が整備されていない施設は約1万7400棟残っている。2010年4月時点の公立小中学校の耐震化率は73.3%で、2011年度末に86%になる見込みである。文部科学省は、2015年度までに全施設の耐震化を終える目標を打ち出した。また、自治体が国の補助金を利用して学校の整備を推進する際の基本方針を改訂した。

② 非構造部材の耐震化：柱、梁、壁、床などの構造設計の主な対象となる

部材以外の天井材、内・外装材、照明器具、設備機器、窓ガラス、家具等の非構造部材の耐震対策を実施。特に屋内運動場の天井材の落下防止対策を進める必要がある。非構造部材の被害は、構造体の被害が軽微な場合でも生じていることに留意する。

- ③ 津波対策：被災地や津波の浸水が想定される地域では、敷地の確保可能な場合は、津波が到達しない安全な高台に学校施設を建築する。浸水被害が下層階までにとどまる学校施設においては、上層階に速やかに避難できるように屋外避難階段を設置したり、屋上を緊急的な避難場所となるようにする。上層階が安全で緊急的な避難場所となるよう建物を高層化する。これらの対策を講じる際には学校と地域との関係を十分に考慮する。避難訓練などを行う。
- (2) 地域の拠点としての機能を確保する。
- ① 今回の震災を踏まえた防災機能の向上：あらかじめ避難場所としての諸機能を備えておくという発想に転換：避難経路を確保する。備蓄物資・備蓄倉庫、トイレ、情報通信設備、電気、水、屋内環境を整備する（表3参照）。
 - ② 防災担当部局との連携：あらかじめ教育委員会と防災担当部局との間で、応急避難場所としての位置付け、利用計画の策定、運営、トイレや情報通信設備の整備・維持管理、備蓄・救援物資の確保・管理について連携する。
 - ③ 地域の拠点として活用するための計画・設計：東日本大震災により、地域における学校の重要性が再認識された。施設の整備に当たっては、防災機能の強化に加え、地域コミュニティの拠点として地域ニーズに対応できるよう、官署や社会教育施設などの公共施設との複合化、公園や福祉施設などと一体的に整備したバリアフリー重点ゾーンなどの機能強化を行う。
- (3) 電力供給力の減少等に対応するための省エネルギー対策を実践する。（エコスクールの実現）⁴⁾

表Ⅵ-3 学校機能再開までのプロセス

	応急避難場所機能	学校の機能	必要な施設整備
救命避難期 (発生直後～避難)	地域住民の学校への避難	子どもたちの安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・避難経路 ・バリアフリー
生命確保期 (避難直後～数日)	避難場所の開設・管理運営	子どもたちの保護者の安否確認	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄倉庫・備蓄物資 ・トイレ・情報通信設備 ・太陽光発電設備
生活確保期 (発生数日後～数週間程度)	自治組織の立ち上がり、ボランティア活動開始	学校機能再開の準備	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス設備 ・和室 ・更衣室 ・保健室
学校機能再開期	学校機能との同居→避難場所機能の解消	学校機能の再開	<ul style="list-style-type: none"> ・学校機能と応急避難場所機能の共存を考慮した施設整備

出所) 『東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備に関する緊急提言』東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会、2011年7月7日

3 仮設校舎の建設

東北3県の教育委員会によると、被害を受けた小・中学校で2011年5月20日までに仮設後者の着工が確認できたのは岩手、宮城県の3カ所7校分だけであった。うち2カ所2校分は津波被害がなかった宮城県内陸部であった。高校と特別支援学校も宮城、福島県の14カ所16校分にとどまっていた。

仮設校舎ができるまでの間、児童・生徒は地元から離れた別の学校や廃校となった校舎まで通わざるをえない。しかし、数校が同居する間借り生活は不自由が多い⁵⁾。

宮城県名取市の宮城県農業高校は、農場などの施設が津波で大きな被害を受けた。2011年9月の仮設校舎完成までの間、生徒たちは三つの高校に分かれて授業を受けている。岩手県大槌町立大槌北小学校は、安渡小学校と赤浜小学校と共に、吉里吉里小学校に間借りすることとなり、1つの校舎に、学校が4つという状況が続いた。

津波で壊滅的被害を受けた岩手県大槌町では、使用不能となった小・中学校5校の仮設校舎が町内の内陸部に建設されることが決まった。町は浸水した区

域でいったん着工していた。ところが、防災対策を不安視する保護者らの強い反発を受けて中止となり、場所を再検討していた。2011年6月中に新たな場所に着工し、2学期中の授業スタートが目指される。

文部科学省は今年度の1次補正予算で、大学なども含めて仮設校舎250校分の費用を計上した。しかし、被災地で着工や準備を始めたのは30校余りにとどまっていた。街自体の復興計画づくりがこれからで、建設用地を確保するのが難しいことなどが原因である。

2011年6月初旬の段階で既に着工している仮設校舎も完成するのは大半が7月末ごろとなる。2学期の使用開始を目指す自治体が多く、それまで子供たちは被害が少なかった近隣の学校を間借りするなどして授業を受けることになる。

直接の被害は免れたが、被災地や福島第1原子力発電所の周辺から避難してきた子供たちを受け入れたために、教室が不足気味の学校もある。文部科学省はこうした学校が仮設校舎を建設する費用も補助できないか検討した⁶⁾。

4 児童・生徒のメンタルヘルス

被災した子どもたちの心のケアが社会問題となっている。子どもたちの症状は「なかなか口を開かない」「遊びなどで粗暴になった」「震災前に比べて幼くなっている」「少しハイになっている」などだ。学校生活が軌道に乗り日常を取り戻す中で、友人が転校してしまったりして「一緒に遊んでいた友達がいない」などの現実直面する。震災直後は元気に見えた子どもがふさぎ込んだりする。

子どもたちのメンタル・ヘルス・ケアのための様々な取り組みがなされている。震災後、文部科学省は、教員やスクールカウンセラーの追加配置を行った。

宮城県ではプロジェクトアドベンチャー（PA）という教育的手法を2000年から小中高に取り入れてきた。不安な気持ちを抱えていると、自分を守るために無意識に心の壁をつくってしまう。PAは、関係性を深める遊びや自分の枠を広げる「冒険」を通して心の壁を取り除き、安心感を育むという手法である⁷⁾。

5 被災地の学校支援活動例 — 勉強机ボランティア —

被災地の学校を支援するNPOやボランティアの取り組みの一つとして、NPO子ども育成支援協会が勉強机ボランティアを推進した。勉強机ボランティアとは、全国の学校で遊休品となっている学校用の勉強机・椅子を綺麗に再生・除菌した上で、被災した東北地方の学校に贈るという活動であった。子どもの育成の為に、単なる義援金ではなく、もっと直接的に子どもの育成・支援に繋がることはできないかと言うことで、このボランティア活動は行われた。

関西では、関西大学社会安全学部の学生と関西大学大学院社会安全研究科の院生が、勉強机ボランティアに参加した。2011年4月29日と6月11日の両日、高槻市の港製機工業株式会社の工場の一角を借りて、二日間で合計70名の学生と院生が机と椅子の再生作業に従事した。このとき再生された勉強机と椅子は、7月に宮城県亘理（わたり）町の宮前仮設住宅に届けられた。この仮設住宅に

は、自宅を失った長瀨（ながとろ）小学校の子どもたちが生活している。東京では、在日フランス人協会のメンバーが机の搬出・搬入作業に協力した。

なお、震災後、文部科学省は、校舎の復旧費用、教員やスクールカウンセラーの追加配置、奨学金の拡充などの「予算確保」と、校舎を移る際の手続き緩和などの対策をとってきた。しかし、応援教員を探したり、物資を提供する手配をしたりといった直接的な支援



写真VI-1 2011年4月29日 関西大学社会安全学部生による被災地に贈る勉強机と椅子の再生作業（高槻市港製器工業株式会社の工場にて）

は行っていない。これは、公立小中学校の設置者は市町村の教育委員会であり、教員の人事権は都道府県の教育委員会にあるという教育行政の地方分権を重視する観点による。そのため、NPO子どもの育成支援協会では、勉机プロジェクトで得たノウハウを活かして、仮設住居入居者に必要な日用品を届けたり、被災学校が必要とする物資を贈る日用品ボランティアも展開した。

6 東日本大震災1月後の被災学校調査

筆者は、2011年4月中旬に、宮城県（6月15日現在、被害を受けた公立学校882校中754校、避難先となった学校70校、死亡幼児・児童・生徒310人、死亡教職員16人、不明幼児・児童・生徒52人、不明教職員3人、県内国公立学校関連被害総額1822億8290万円）の被災学校を訪問する機会を得た。

4月19日に、宮城県・山元町（被災学校10校中7校、避難先となった学校2、死亡幼児・児童・生徒7）の山下第二小学校を訪れた。玄関部分のガラスは割れ、校舎の1階の床部分は全面に砂が入り、松の木が散乱していた。校長室のドアは押し破られ、職員室の机や書類は手の施しようのない状況であった。4月21日午前には、亘理（わたり）町（被害学校10校全て、避難先となった学校3、死亡児童・生徒2）の長瀨（ながとろ）小学校が間借りしている吉田中学校を訪問した。長瀨小学校の教頭先生に、津波翌日の状況を撮影した写真を見せていただいた。1メートルを越える津波が校舎1階を襲った様子などがわかった。実際に、長瀨小学校の現地を訪れてみると、校庭のフェンスは無残に押し倒され、校庭は津波により変色してしまっていた。校舎の2階部分は使えるわけだが、その部分を使用して学校を再開することは不可能である。なぜなら、校区の住宅地が壊滅的な被害を受けているからだ。「まわりが壊滅している地区の学校に通わせるのは危険」「多くの児童が避難所から通学する状況で、もとの学校に通わせるのは現実的ではない」と教頭は説明した。さらに、「吉田中学校も浸水した。1階や体育館をここまできれいにするのが本当に大変でし

た。だから、被害を受けた長瀨小学校が、被害を受けていない吉田中学校を間借りしているというわけではありません。吉田中学校も被災したのです」と語った。学校の校舎が使えなくなったから、他の学校を間借りして再開する場合も、非常に事情は複雑であることが感じ取れた。

名取市（被災公立学校20校中17校、避難先となった学校2校、死亡幼児・児童・生徒23人、死亡教職員1人）では、閑上（ゆりあげ）小学校区の住宅地が津波により壊滅的な被害を受けた。閑上小学校は、同市の高台にある不二が丘小学校を間借りして再開されることとなった。4月21日午後、閑上小学校の入学式が、校庭の桜が満開の不二が丘小学校で行われた。筆者はこれに臨席する機会を得た。震災前は48人が入学する予定であったが、この日、晴れの入学式を迎えたのは22人の新生児であった。ご自身も閑上地区にある自宅を津波に流された佐々木市長が祝辞を述べた。平山校長の次の言葉が印象的であった。

「このような状況にもかかわらず、閑上小学校に入学することを決断して下さったみなさんの勇気に感謝いたします」⁸⁾

7 初動対応 — 学校における危機管理とリーダーシップ・ 機転を利かせた先生 —

多くの学校で、長い揺れが続いた地震に注意を奪われ、津波への対応が遅れたのに対して、津波の危険性を察知し、機転を利かせて児童・生徒を高所へ避難させた学校があった。

(1) 宮城県東松島市・浜市小学校における初動対応

宮城県東松島市の浜市小学校は、津波に襲われながら、現場の先生の判断により、児童を避難させて、死傷者を1名も出さなかった。3月11日午後2時46分、5時間目終了後の休憩時間開始直後に地震が襲った。5年生の授業で理科室にいた教務主任の渡辺教諭は児童に「机の下にもぐりなさい」と指示した。

直後に電気が切れた。職員室のテレビもつかなくなった。渡辺教諭は駐車場の自分の車に走り、玄関に横付けして車内のテレビをつけた。大津波警報が出ていることがわかった。2010年のチリ地震津波で避難所となった経験から、教職員は体育館からござやシートを持ち出し、保健室の布団を運び出した。午後3時40分ごろ、消防車が校庭に走り込んできて、消防団員が「津波だ。早く避難しろ」と叫んだ。直後に、黒い津波が、消防車を飲み込んだ。流されてきた家や何十台もの車が校舎に激突する中、教員は「もっと上に上がれ」と児童に指示した。児童や避難してきた住民たちは、最も高い3階の音楽室に駆け上がった。津波はあと5段上がれば2階に届くというところで止まった。午後4時すぎに校長は2階の5年生の教室に災害対策本部を開いた。メンバーは住民代表と消防署員、地元消防団員、教員ら20人であった。間もなく携帯電話も不通となり、学校は孤立した。「低体温症を起こさない注意を」という消防団員の指示に基づき、暖をとるためにカーテンや暗幕、ピアノのカバー、新聞紙、段ボールなどが集められた。水道が出る間に飲む水とトイレの水を確保しようと、ペットボトルとバケツに水が入れるだけ入れられた。闇夜が訪れると理科室にあった実験用の豆電球が明かりとなった。翌朝、市の職員が防災無線を持って到着し、より高台にある県立東松島高校への移動が決まり、午後5時までに全員がバスのピストン輸送で移り終わった。

大地震の場合、校庭に避難し、保護者に引き渡すことになっていたが、多くの学校で、保護者に引き渡された子どもが帰り道や自宅で津波にさらわれた。浜市小学校では、チリ地震後、議論を重ねて、大津波警報の場合は、校庭での集合をやめて、迎えに来た保護者と共に校舎に退避し、警報解除まで学校にとどまらせる方針を新年度から徹底させようとしていた。今回の津波を受けて、「地震と津波をセットにした対策を徹底すること」「津波の際は3階以上に避難、屋上の鍵は常にドアのそばに置き、すぐに開けられるようにすること」を同校は確認している⁹⁾。

(2) 宮城県亶理町・長瀨小学校における初動対応

筆者は2011年8月25日に関西大学社会安全学部の学生と共に宮城県亶理町の長瀨小学校を訪問した。もともとの校舎は津波による被害で、現在も使える状態ではないため、吉田中学校の校舎に併設となっている。長瀨小学校では、全校児童の約3割にあたる60人の児童が、仮設住宅から通学している。鈴木千代子校長先生と渡邊清孝教頭先生に、震災直後にどのように対応したかについてインタビューした。長瀨小学校では、児童全員が無事だった。長瀨小学校では、終礼が終わるか終わらないかというタイミングで震災が発生し、全校児童がまだ学校内にいた。子どもを迎えに来た保護者の車が学校の周りに並んだ。海辺の学校で働いた経験のある先生が津波の危険性を喚起し、子どもの引き渡しをやめ、迎えに来た保護者も一緒に校内に避難してもらうことにした。隣の保育所の子どもたちや、近隣の住民の方も避難してきた。体育館の中に避難してしばらくすると、津波の第一波が来た。校舎と体育館の間を流れる川によって津波の衝撃がいったん吸収された。体育館は校舎よりも少し高い位置にあり、隙間を体操のマットで塞いだため、第二波、第三波が来ても中までは浸水しなかった。校舎の一階部分は浸水し、教室の内部はぐちゃぐちゃになってし



写真VI-2 関西大学社会安全学部の学生に2011年3月11日当日の初動対応について説明する鈴木千代子校長先生(左)と渡邊清孝教頭先生(右)



写真VI-3 体育館の前を流れる川が津波の第一波の衝撃を吸収した。



写真VI-4、写真VI-5 2011年8月25日 関西大学社会安全学部生
による長瀨小学校5年生に対する特別授業「大阪の言葉と文化」

まった。教員の車は流された。パソコンも使えなくなって業務データが失われた。自宅を流された先生や児童が多くいる。海から2キロ離れており、もともと地域として津波に対する意識はそれほど高くなかったが、児童全員の生命は守られた。

なお、関西大学社会安全学部の学生4人は、長瀨小学校5年生に特別授業として、2011年8月25日の3時間目に、5年生の国語の授業時間を使って、「大阪弁と大阪文化」の特別授業を行った。大阪の名物や大阪弁の代表的な言い回しについて、質問やクイズを交えた授業に、子どもたちは楽しそうに参加した。担当した社会安全学部生は、しっかり準備していたにもかかわらず、緊張して、予想よりかなり早く、話す項目をすべて使いきってしまった。それでも教頭先生や5年生担任の鈴木先生が出された助け舟のおかげで、何とか盛り上がった形で授業を終えることができた。大変な状況にもかかわらず、こうした交流の機会を与えてくださった長瀨小学校の先生方のご厚意に心より感謝しなければならない。

(3) 宮城県農業高校における初動対応

次に、2011年8月25日午後、当初「勉机プロジェクト」で机と椅子が贈られ



写真VI-5、写真VI-6 学校内にいた人が避難した宮城県農業高等学校の屋上

る予定だった名取市の宮城県農業高校を訪問した。校舎の1階部分の状況は、無惨のひとつに尽きた。前述の長瀬小学校よりもはるかにひどい状況であった。校庭にはつぶれた自動車がずらりと並べられていた。

当然のことながら、この校舎で授業をすることは不可能である。2011年度の1学期は、3つの学校を間借りして、生徒たちは3つに分かれて、授業を受けていた。2012年の2月には、ついに、元々の校舎での再開を断念し、新たに別の場所に校舎を建造することが発表された。

筆者の訪問当日、4人の職員の方が屋上に案内してくださり、津波が来たときの状況について語ってくださった。地震が起こった日は、入試が終わった次の日だった。授業は休みで、部活動で120人の生徒だけが学校に来ていた。地震が発生後、海から近い学校なので、津波が来ることを念頭に、生徒を屋上に誘導した。屋上から第一波を目の当たりにした恐怖から、屋上にいる生徒や教職員ら200人は、さらに水道タンクが置かれた部分に登った。結局、津波は2階の高さに達して止まった。全員無事だった。校長は、学校で一夜を明かすことを決めた。屋上から3階の教室に下りて、一夜を明かした。教室を回ってカーテンをかき集めて、それで寒さをしのいだ。野球部マネージャーが持ってきていたスポーツドリンクを分けあった。朝になると、膝までに水位が下がってい

たので近くの避難所に移った。そこでやっとおにぎりが1つずつ配られた。

8 東日本大震災が示した課題 —地域社会における学校の 危機管理と防災教育—

東日本大震災は、地域社会における学校の役割や防災教育の課題を考え直す契機となった。2012年1月25日と26日の両日、『朝日新聞』に掲載された特集記事から、要点をまとめておく¹⁰⁾。

- (1) 全国の公立学校の9割が災害時の避難所に指定されている。防災面で学校と地域社会との連携は不可欠である。
- (2) 宮城県が各学校に「避難所運営組織をスムーズに立ち上げられたかどうか」を調査した。その結果、「学校支援地域本部」があって住民が日常的に行事などを手伝いに来ていた学校では95%が「順調であった」と回答した。
- (3) 同じ調査で、「学校支援地域本部」がない学校では40%で立ち上げ時に混乱が見られたとの回答が寄せられた。ちなみに「学校支援地域本部」を持つ市町村数は全体の3分の1にすぎない。
- (4) 中川正春・前文部科学大臣は「学校が地域コミュニティーの中心になり、地域の元気の源にあるということが震災で再認識された。子どもたちと地域住民が一緒になって防災に取り組む体制を作りたい」と発言した。
- (5) 2011年度第3次補正予算に「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援授業」を盛り込んだ。
- (6) 学校を地域社会の核と位置付け、住民に学校や公民館で子どもたちに勉強を教えてもらい、一緒にスポーツや避難訓練をする。
- (7) PTAや自治会の人に地域教育コーディネーターとして、学校と地域のつなぎ役を担ってもらう。
- (8) 先生や子どもと地域社会の住民が日頃から顔を合わせ、信頼関係を構築しておけば、災害時に避難所をスムーズに運営できる。

- (9) 「子どもが自ら判断できる力を育てる」防災教育を展開する。
- (10) 「釜石の軌跡」:岩手県釜石市鶴住居地区の小中学校にいた児童生徒約570人全員が無事に避難した。これは、群馬大学の片田敏孝教授が①想定を信じるな、②どんなときでも最善をつくす、③自ら率先して避難する、という3原則を教え込んだ成果である¹¹⁾。
- (11) こうした防災教育は、釜石で8年前から実施されており、それは「津波でんでんこ」(津波の避難は1秒を争うので、てんでにばらばらに逃げるしかない)の精神に則っている。
- (12) 2011年末より、文部科学省は全国の教員ら200人を対象に子どもの安全指導から出発して、地域防災リーダーを担える人材を育成する研修を開始した。
- (13) 学校が地域のシンボルであり、子どもたちの笑顔が希望につながるこの意識。
- (14) 暗記力・回復力から判断力・コミュニケーション力・情報編集力の時代に変ったことの意識。東日本大震災の教訓は、事前の想定を超える事態が起こりうるということである。それに対応するには日常的に「自分で判断する力」を身につけることが重要であり、そうした力を養わせる教育、防災教育を展開する必要がある。

表VI-4 学校の危機管理と防災教育：震災後の国の取り組み

<p>〈これまでの取り組み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> • 学校の復旧と耐震化支援 • 教員の追加配置 • スクールカウンセラーの派遣 • 授業料免除や奨学金などの経済的支援 • 支援の要請と申し出を結びつける情報交換サイトの開設 • 大学生のボランティア活動の単位認定 • 福島県の小中学生のためのサマーキャンプ • 教員への防災教育の研修 <p>〈今後の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> • 緊急地震速報受信システムの整備 • 放課後学習や地域のネットワークづくりを担うコーディネーターの配置 • 各校の防災マニュアルの充実

(『朝日新聞』2012年1月25日朝刊より)

おわりに

地震列島である日本では、今後、首都直下地震や、東海・東南海・南海地震などの発生が予想される。自然災害に対するソーシャル・リスクマネジメントを展開する際、地域社会に根差した学校の存在は極めて重要である。

「災害に強い学校」を目指して、下表にも示すように、①防災教育、②学校におけるリスク・コミュニケーションの実践、③校舎の耐震化・津波対策、④子どものメンタルヘルス・ケアの体制、⑤避難場所となることを想定したトイレの増設、⑥食料・寝具・医薬品を備蓄する倉庫の設置、⑦公民館や福祉施設との一体化、⑧貯水槽や自家発電装置の整備、⑨情報通信施設の充実などの諸点が重要となる。

表VI-5 学校と地域社会—ソーシャル・リスクマネジメントの要点

<ul style="list-style-type: none"> • 災害大国として近未来に予想される首都直下地震や東海・東南海・南海地震などの自然災害に対する意識 • 自然災害に対するソーシャル・リスクマネジメントの意識 • 地域社会に根差した学校の存在 • 「災害に強い学校」を目指すための要点
<ul style="list-style-type: none"> ①防災教育 ②学校におけるリスク・コミュニケーション ③校舎の耐震化・水害対策 ④子どものメンタルヘルス・ケア ⑤避難場所となることを想定したトイレの増設 ⑥食料・寝具・医薬品を備蓄する倉庫の設置 ⑦公民館や福祉施設との一体化 ⑧貯水槽や自家発電装置の整備 ⑨情報通信設備の充実 ⑩病院や消防機能を併せ持つ施設の整備

注記

1) 「判断する力」育み定着『朝日新聞』2012年1月26日朝刊。

例えば、近年ソーシャル・リスクマネジメントの考え方に基づく研究活動を展開してい

る日本リスクマネジメント学会は、2011年9月9日と10日に白梅学園大学で開催された第35回全国大会（尾久裕紀実行委員長）において、「311後の日本に求められるリスクマネジメント」を統一論題として研究報告と討議が行った。統一論題のサブテーマとしては、「地域社会と子どもの未来」と「震災・津波と企業の復元力」が設定され、それぞれ亀井克之（関西大学）と上田和勇（専修大学）が司会兼問題提起を行った。

統一論題に関連して行われた研究報告は次の通りである。

- 「東日本大震災：東北の被災地から」江尻行男（東北福祉大学）
- 「生活再建とリスクマネジメント」奈良由美子（放送大学）
- 「リスク社会における子育て支援」尾久裕紀（白梅学園大学）
- 「東日本大震災と災害危機管理」藤江俊彦（千葉商科大学）
- 「東日本大震災と企業の危機管理」高野一彦（関西大学）
- 「東日本大震災：保険をめぐる諸問題」中居芳紀（東京海上日動）
- 「ドイツから見た東日本大震災」フランツ・バルデンベルガー（ミュンヘン大学）
- 「韓国から見た東日本大震災」姜徳洙（専修大学）

さまざまな観点からの研究報告の後、ディスカッションが行われた、小さくても光る学会を体現する熱い質疑応答が展開された。

- 2) 『読売新聞』2011年6月9日朝刊：「判断する力」育み定着『朝日新聞』2012年1月26日朝刊。
- 3) 『日本経済新聞』2011年6月8日夕刊。
- 4) 『東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備に関する緊急提言』東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会、2011年7月7日。
(http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2011/07/07/1308045_1.pdfより取得)
- 5) 『朝日新聞』2011年5月23日夕刊。
- 6) 『日本経済新聞』2011年6月2日夕刊。
- 7) 『読売新聞』2011年6月9日。
- 8) 亀井克之「東日本大震災による学校の被災について」『実践危機管理』第24号、ソーシャル・リスクマネジメント学会会報、2011年7月。
- 9) 『朝日新聞』2011年5月8日。
- 10) 「まちの再生 学校が要」『朝日新聞』2012年1月25日朝刊；「判断する力」育み定着『朝日新聞』2012年1月26日朝刊。
- 11) 片田敏孝『みんなを守るいのちの授業 大つなみと釜石の子どもたち』NHK取材班、2012年。

参考資料：『かもめ』名取市閑上小学校学校便り 2011.4.21 第1号 より

<目指す子供像> 学び合う子ども・助け合う子ども・鍛え合う子ども
 =かしこく・やさしく・たくましく =

本日、平成23年度の始業式・入学式が行われ、全校児童229名で閑上小学校の新しい一歩を踏み出しました。たくさんの方々のご理解・ご協力のお陰で、不二が丘小学校の校舎をお借りして学校が再開できたことに心から感謝申し上げます。子どもたちは久しぶりの友だちや新しい担任との出会いに完成を上げていました。午後の入学式では22名の新入生を迎えました。児童・保護者の皆様には、心からお喜び申し上げます。

困難な中でも、前に進む新しいスタートとなることから、今月のテーマは、「希望と勇気の一步を踏み出す4月」としました。これからも様々なことがあるかと思いますが、全職員が一人一人の担任という意識で子どもたちに寄り添い、全力で支えています。

今年度の学校経営方針として「閑小プラン23」を立てました。各学級でTTでの授業を行い、きめ細やかな指導をしながら、今まで以上に子どもたちに確かな学力をつけることと心のケアに重点を置いて取り組んでいきます。皆様のご支援・ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

平成23年度学校経営	閑小プラン23	H23. 4. 21
------------	---------	------------

1 学校経営の基本方針

- ・社会の進展や変化に主体的に対応し、次代を築く基盤としての「生きる力」を身に付けた児童と育てる。
- ・一人一人の児童に寄り添い、学習や集団生活の楽しさを味わわせたり、個別の相談を通したりして心のケアに努める。

2 学校教育目標

「生きる力」を支える確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた児童の育成

3 めざす子ども像

- 学び合う子ども「かしこく」
- 助け合う子ども「やさしく」
- 鍛え合う子ども「たくましく」

